

生物多様性あつぎ戦略 (平成 25 年 3 月)

■目指すべき将来像 (2050 年)
「未来へつなげよう
自然のめぐみと暮らすまち あつぎ」

基本目標 1 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

①山地の保全と再生
○森林の維持管理の推進 ○森林整備・管理の人材確保
○私有林の管理支援の実施 ○厚木産木材の活用促進
○林産物の活用促進

②里地里山の保全と再生
○里地里山保全促進条例の制定
○棚田修復作業体験の実施
○(仮称)健康こどもの森整備事業の推進
○ハイキングコースの周辺環境の整備
○有害鳥獣対策の推進

③水辺の保全と再生
○多自然川づくりの推進 ○親水空間の整備
○谷戸・水辺の再生事業の推進 ○水辺の環境学習の推進
○河川愛護・美化運動の推進

④農地の保全と再生
○遊休農地の解消 ○市民農園の拡充
○農業従事者の育成 ○環境保全型農業の推進
○地産地消の推進 ○有害鳥獣対策の推進 (再掲)

⑤市街地における自然の創出
○公共施設の緑化推進
○都市公園における緑の質の向上及び道路緑化の推進
○民有地の緑化の推進 ○斜面緑地の保全
○屋上緑化等の推進 ○環境配慮型の市街地整備

⑥全市における生物多様性の保全と再生
○水と緑の連続性の確保 ○ビオトープの推進
○希少野生動植物の保全 ○外来種等の対策
○野生鳥獣の保護と管理 ○重要地域の保全、質の向上

基本目標 2 過去から未来へつなげる情報の蓄積

⑦生き物に関する調査の推進
○生き物の生息、生育状況調査の推進
○市内の生物多様性に関する情報の収集・蓄積、データベースの構築
○厚木市版レッドデータの作成
○市民協働による生き物調査の推進

基本目標 3 自然環境の重要性を伝える取組

⑧生物多様性の普及啓発
○環境教育等の充実 ○環境保全活動の促進
○グリーンフラッグの取得の推進
○人材育成、リーダーの養成
○環境保全活動団体支援 ○情報発信の充実

【生物多様性あつぎ戦略策定以降の社会の潮流】

- ・2030 年に向けた SDGs の推進、地域循環共生圏
- ・パリ協定の発効、地球温暖化対策計画の閣議決定
- ・気候変動への適応【気候変動適応法】
- ・食品ロス問題【食ロス削減推進法】
- ・プラスチック問題【プラスチック資源循環促進法】
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大・グリーンリカバリー
- ・2050 年までの「カーボンニュートラル」宣言
- ・COP15 昆明・モントリオール生物多様性枠組の採択
- ・30by30 ロードマップの策定
- ・生物多様性国家戦略 2023-2030 の閣議決定
- ・自然共生サイトの認定事業 など

【厚木市の動向】

- ・「厚木市里地里山保全等促進条例」制定 (平成 25 年 12 月)
- ・「あつぎこどもの森公園」の開園 (平成 28 年 3 月)
- ・「厚木市レッドデータブック」作成 (令和 3 年 3 月)
- ・「第 5 次厚木市環境基本計画」策定 (令和 3 年 3 月)
- ・「厚木市里地里山保全等促進計画」策定 (令和 3 年 3 月)
- ・「第 10 次厚木市総合計画」策定 (令和 3 年 3 月)

【R3 あつぎ戦略の実績・評価】

- ・「あつぎこどもの森公園」の開園 (H28.3) や森林の徐間伐面積の拡大といった環境整備の実施、厚木市レッドデータブックの完成、「さがみ自然フォーラム」などのイベント参加者数の増加などから、戦略は**着実な進捗傾向**にある。
- ・しかし、総合計画策定に係る市民アンケートの結果 (令和 2 年度実施) では、「生物多様性の普及や保全が進んでいると思う市民の割合」は、「そう思う・ややそう思う」が 18.7%、「どちらでもない」が 53.5%、「そう思わない・あまりそう思わない」が 27.8%となっており、**市民の認知としては充分と言えない状況**にある。
- ⇒引き続き、**生物多様性の保全に資する環境の整備**などを進めるとともに、展示手法やイベント内容など、**市民の方に向けて生物多様性への理解を深める工夫についても、より一層意識し普及啓発の取り組みを進めていく**必要がある。

【R4 生物多様性に関するアンケート調査】

- ・市民の生物多様性の認知度
①言葉の意味を知っている【H25: 26.3%→R4: 31.3%】
②言葉の意味は知らないが、聞いたことがある【H25: 45.7%→R4: 37.6%】
③言葉を聞いたこともない【H25: 28.0%→R4: 31.1%】

【改定の基本的な考え方】

- ・国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」の考え方 (ネイチャーポジティブ、30by30 など) を取り入れる。
- ・県の「かながわ生物多様性計画 (R5 改定予定)」の方向性や進捗状況を確認し、整合を図る。
- ・「第 5 次厚木市環境基本計画」「厚木市里地里山保全等促進計画」との整合を図る。
- ・令和 4 年度に実施した「生物多様性に関するアンケート調査」の結果を踏まえて、**市民・事業者の意見を十分反映**する。
- ・厚木市の主な生態系 (山地、里地里山、河川) など**現地の情報を盛り込み、市民に興味を持ってもらう内容**にする。

みんなの生物多様性～生物多様性あつぎ戦略 2024-2030～ (令和 6 年 3 月)

序章 生物多様性ってなに？

生物多様性とは

- ①生物多様性の種類
- ②生物多様性の恵み (生態系サービス)
- ③生物多様性の 4 つの危機 ほあか

あつぎの生物多様性を感じてみよう

- ①あつぎこどもの森公園
- ②七沢地区の里地里山
- ③相模川流域の河川

第 1 章 戦略の基本的事項

戦略策定の背景

- ①国内外の動向
- ②厚木市の動向
・生物多様性に関する新しい考え方

戦略の概要

- ①戦略の位置づけ
- ②戦略の期間
- ③戦略の対象とする区域
- ④戦略の推進主体

第 2 章 生物多様性の現状と課題

厚木市の概況

- ①人口・世帯数
- ②産業
- ③土地利用
- ④地形

生態系

- ①山地
- ②里地里山・農地
- ③水辺
- ④市街地

動植物

- ①動植物
- ②絶滅のおそれのある種
- ③外来種

人との関わり

- ①環境教育・普及啓発・情報発信
- ②保全活動
- ③市民、事業者の意識

第 3 章 戦略の目標

2050 年の目指すべき将来像

「自然のめぐみを育むまち あつぎ」

2030 年の目標

「誰もが生物多様性を理解し行動することで、自然が回復しはじめている」

3 つの基本戦略

- 1 | 多様な生態系の健全性を回復する
- 2 | 地域固有の生物多様性をまもる
- 3 | 生物多様性に配慮した社会をつくる

第 4 章 行動計画

基本戦略 1 | 多様な生態系の健全性を回復する

2030 年の状態 | 生物の生息生育環境が向上している

基本戦略 2 | 地域固有の生物多様性をまもる

2030 年の状態 | 種の絶滅リスクが低減している

基本戦略 3 | 生物多様性に配慮した社会をつくる

2030 年の状態 | 市民等が生物多様性の言葉の意味を知り、大切にしている

第 5 章 推進体制と進行管理

推進体制

進行管理

資料編

戦略の策定経緯

- ・戦略の策定経過
- ・委員名簿

意識調査結果

- ・市民アンケート
- ・事業者アンケート

用語解説